

「静岡市環境教育行動計画」全体構成(環境局 環境創造課)

第1章 計画の基本的事項

- 環境教育とは?** 子どもから大人まで、**環境に配慮した行動ができる「人」を育てる**ための教育。
- 環境教育の重要性** 将来にわたり「持続可能な社会」とするためには、恩恵を受ける受益者であり同時に環境問題の原因者でもある私たち一人一人に環境に配慮した行動が必要であり、その行動を引き出すための「環境教育」が重要となっている。
- 改定の背景** ①社会状況の変化 ②SDGsの提起、学習指導要領の改訂
- 計画の目的** 10年後の「静岡市が目指す環境教育の将来像」と「市民の目指す姿」を示したうえで、各主体の役割と方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促す。
- 対象者** 子どもから大人までの全ての市民
- 計画期間** 令和3年度からの概ね10年間

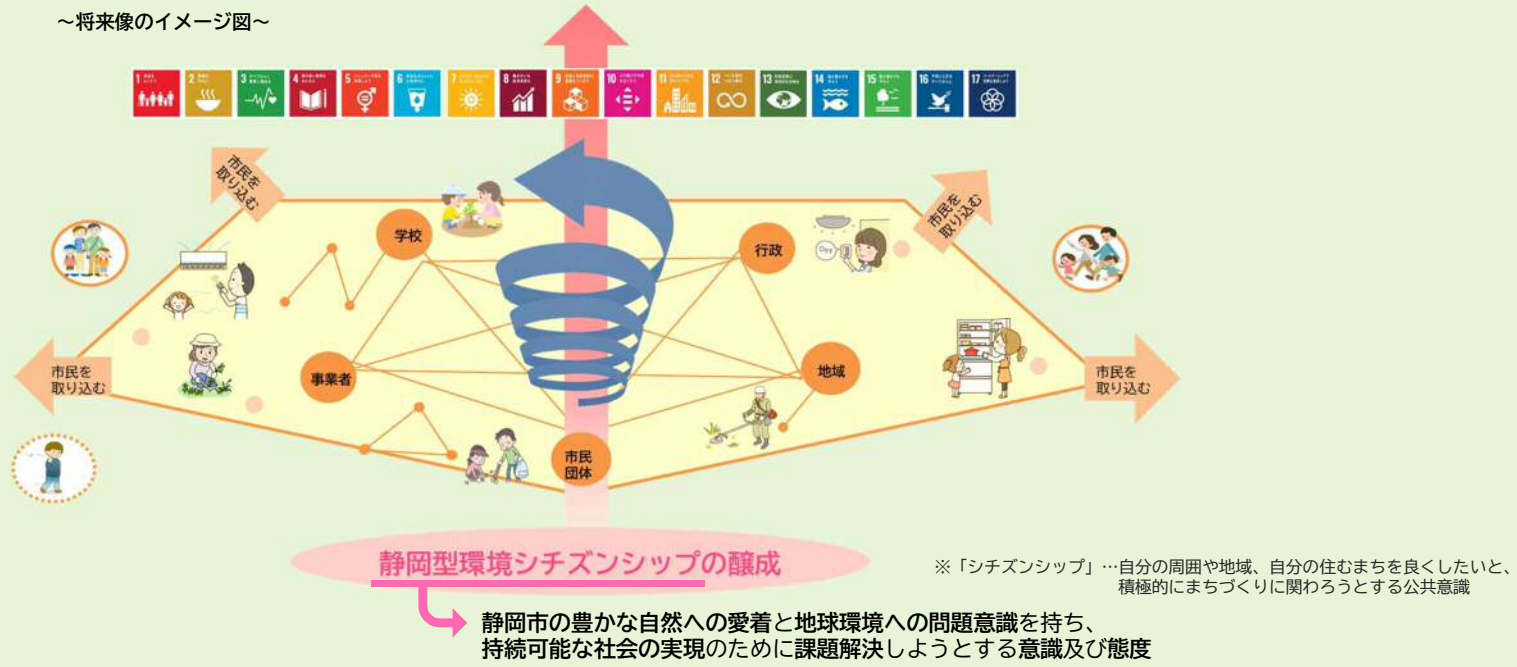
第2章 静岡市の環境教育における現状と課題

- 静岡市の環境面・社会面における現状について整理する。
- 各主体に対して行ったアンケート調査、ヒアリング調査の結果から、静岡市の環境教育の現状と課題を整理する。
 - 《家庭・地域》人口減少、共働き世帯の増加、高齢人口の増加により、地域の課題解決を担う人手が不足。
 - 《学校(幼保こ)》多くの園で環境教育を実施。専門的知識の不足。
 - 《学校(小学校)》環境教育に割ける教員、生徒の時間がない。子ども向け資料の不足。
 - 《学校(中学校)》環境教育に割ける教員、生徒の時間がない。子ども向け資料の不足。
 - 《学校(高校)》環境教育に割ける教員、生徒の時間がない。生物部等の部活動における柔軟な取組。
 - 《大学等》大学サークルは、環境教育の活動場所や子どもに教える機会を探している。
 - 《市民活動団体》主要メンバーの不足による団体継続の懸念。幅広い主体との連携を希望している。
 - 《事業者》環境保全意識の高まり。環境教育の情報不足。

第3章 環境教育の将来像

環境教育の将来像
多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、将来にわたり市民が丸となって環境活動に取り組んでいるまち

目指すべき10年後の市民の姿
将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け 私たちは環境を自分事としてとらえ 未来のために力を合わせて行動します



※「シチズンシップ」…自分の周囲や地域、自分の住むまちを良くしたいと、積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識

環境教育の方向性

市民の行動レベルをStep 0からStep 3までの4段階に分け、各段階に応じた効果的な取組を行う。

	Step 0	Step 1	Step 2	Step 3
市民	・環境に対して無関心 ・環境の知識なし	・環境への興味・関心UP ・学習機会の増加	・活動機会の増加 ・知識を身近な人に共有	・環境活動の習慣化 ・環境創造の取組の実践 ・伝え手として活動

第4章 各主体に期待する役割

- 家庭・地域**
 - ・自然観察会、学習会、環境イベントへの参加
 - ・日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動に取り組む
 - ・親から子へ、子から親へ、家族で学んだことを共有
- 市民活動団体**
 - ・地域に根差した環境保全活動
 - ・環境教育、環境保全活動のノウハウや考え方を次の世代に引き継ぎ、次世代のリーダーを育成する
- 学校(幼小中高大)**
 - ・教科で環境を扱う際や校外学習の際に、既存の教材、プログラムを活用
 - ・子どもたちの発達段階に応じて、声掛けや教え方を工夫し、主体的に考える力を養う
- 企業**
 - ・CSR・CSVにおいて、環境配慮に取り組む
 - ・事業活動に伴う環境への負荷が、地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、環境に配慮した事業活動へ見直す
- 行政**
 - ・日々の業務において、環境に配慮した行動をする
 - ・複雑化・多様化する地域課題に対しては、様々な主体の協働のもと、課題解決に取り組む
- 環境教育の視点**
 - (1) 全ての人が自ら進んで取り組む
 - (2) 命の大切さを伝える
 - (3) 地域とのつながり
 - (4) 体験を通じた学び
 - (5) 豊富で多様な環境資源を活かす
- 環境教育とSDGsの関わり**
 - ・持続可能な開発のための教育(ESD)
 - ・ESDに向けた環境教育の考え方

協働のイメージ

各主体がSDGsを意識することで、主体同士が協働しやすくなる。



第5章 行政(静岡市)の施策展開

第3章で示した「静岡市が目指す環境教育の将来像」「市民の姿」の実現に向け、以下3つの方向性に基づき、施策に取り組む。

～施策展開～

～基本方針～

基本方針1：支える

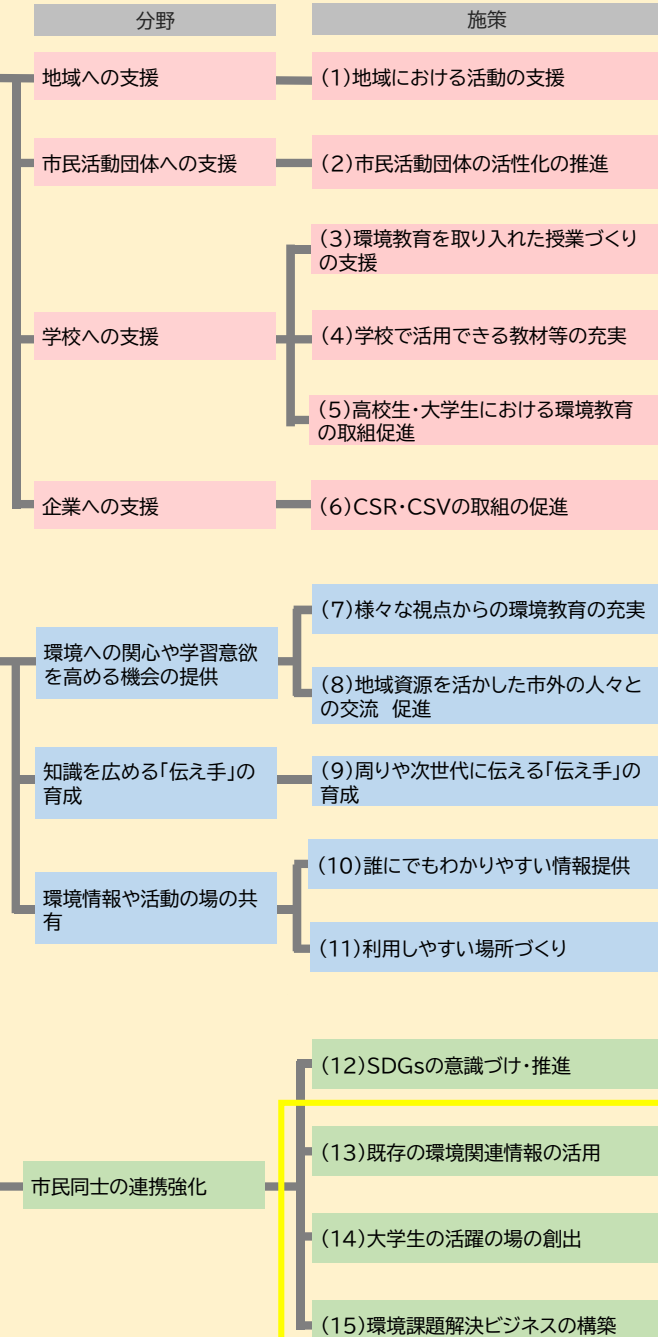
- 各主体の活動が維持・継続できるよう、それぞれのニーズを踏まえた支援を行い、市民が環境教育に触れることができる機会の増加を図る

基本方針2：育む

- 自ら気づきや行動ができる力を育むため、様々な活動を実践できる体験の機会の提供
- 市民同士が学び合い、次世代の担い手を育成するため、周囲に知識を発信することのできる「伝え手」の育成

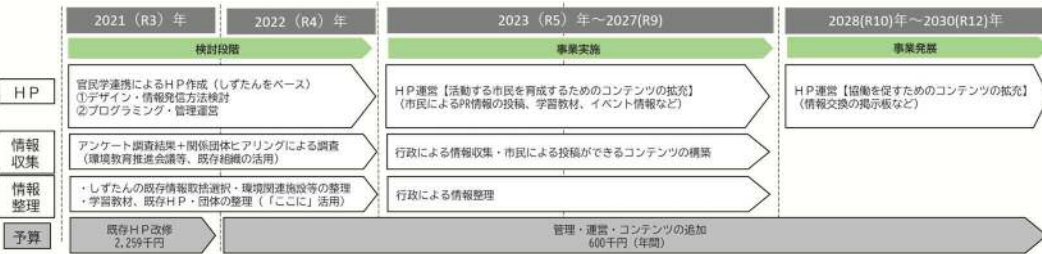
基本方針3：つなげる

- 市民をはじめ、各主体をつなぐハブとしての機能を発揮し、連携・協働を強化していく



新規プロジェクト① (13) 既存の環境関連情報の活用

- 【背景】 環境教育の情報の分散
- 【目的】 誰もがいつでもどこでも学べる環境の整備
- 【取組例】 既存ホームページのリニューアル・子どもや若い世代に向けた動画による情報発信



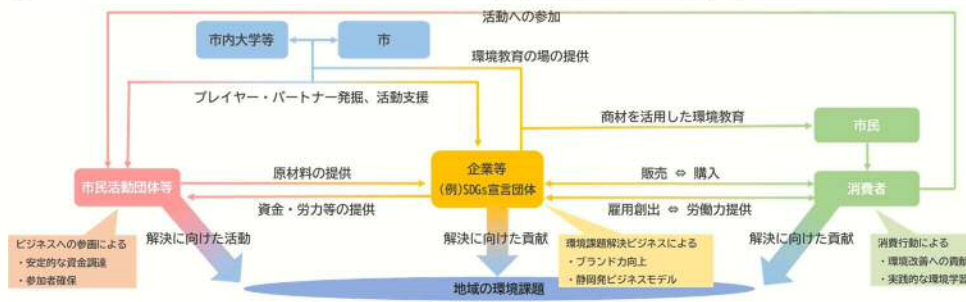
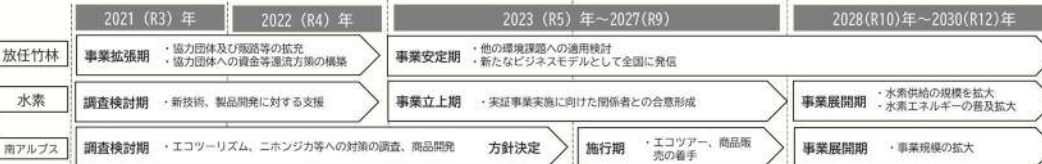
新規プロジェクト② (14) 大学生の活躍の場の創出

- 【背景】 環境教育の担い手の減少
- 【目的】 次世代の環境教育の担い手の育成
- 【取組例】 ・大学生による環境学習プログラムの企画、各種施設での実践
・大学生が他団体、企業と交流し、環境教育を学ぶ



新規プロジェクト③ (15) 環境課題解決ビジネスの構築

- 【背景】 環境課題の山積、環境保全団体の高齢化・減少
- 【目的】 環境課題解決ビジネスの構築
- 【取組例】 モデル事業の構築(放任竹林対策、水素エネルギーの利活用、南プスの資源活用)



第6章 計画の推進体制

推進体制

進捗状況を静岡市環境教育推進会議に報告し評価を受けるとともに、関係機関に情報共有し、相談・助言を受け、効果的な施策の推進を図る。

進捗管理

PDCAサイクルに基づき、本計画に位置づけた施策に対して、進捗状況を評価・検証し、必要に応じて計画を見直す。